



あせだよ

経営理念

1. 地域社会の住生活の満足度をより高める。
2. 資産家の収益の最大化を計り、資産価値をより高める。
3. 従業員の物心両面の幸せをより高める。

経営方針（中期経営ビジョン）

1. 顧客に感動を与える、より高付加価値サービスの提供。
2. 顧客へのさらなる満足のために、経営者及び従業員一同心を高め常に自らを磨く事に努める。
3. 常に感謝の気持ちを忘れず利他の心を持ち続け世の為人の為に誠実に行動する。

アクティブシニア



坂本 信六
貸付管理部

こんにちは、小島店管理部の坂本です。私は今年で68歳になります。これまでの高齢者は、定年を迎えて現役時代の仕事から解放される期間を老後ととらえ、ややもするとネガティブに考える人が多かったように思います。(^^)ところが、とりわけ最近定年を迎えたいわゆる団魂世代は、もっとも積極的に行動的、アクティブシニアと呼ばれるくらいです！
実際団魂世代の私は定年をピリオドだと思っておらず、むしろ第2の人生に向けての新たな出発、スタートの地点と考えています。人生をもっと楽しもうと、前向きに考えています！
いわき市では、そんな私達にとって興味深い制度があるようです。『いわき市いきいきシニアボランティアポイント事業』というもので、市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。
いわき市が指定するボランティア等の活動に参加した高齢者にポイントを付与して、そのポイントを商品等に還元することができるとのことです。
最寄りの地区保健福祉センターで申し込みをすれば、色々なボランティア活動に参加できるとの事。
アクティブシニアならば、このような活動にも是非参加してみたいと思います！(^^)v

ラグビー観戦



廣瀬 順也
建築施工部

皆さんこんにちは。建築施工部の広瀬です。
だんだん寒くなってきていますね。スポーツの秋と言われる季節、色々なスポーツがありますが私はラグビーが好きです。
ラグビーと言うと昨年のワールドカップで南アフリカを破り、大いに盛り上がりましたネ！10月にはいわきグリーンフィールドで行われた、ツヤパンラグビートップリーグ公式戦「東芝ブレイブルーパス対HondaHEAT」戦を見ました。
いわきでは久しぶりの公式戦、W杯で活躍した選手が出場するとあって大勢の観客が集まりました。試合は序盤から東芝のペース。途中から本県出身の大野選手(東芝)が出場し、大野選手の活躍もあり東芝が勝利しました！(^^)v
全国高校ラグビー、大学ラグビーなど、2019年に日本で行われるラグビーワールドカップも楽しみです。ルールがちよっとわかりにくいですが、興味のある方は是非観戦してみてください。(^^)

秋はだんぜん食欲の秋

こんにちは。貸付部門中央店の野口です。
今年は残暑がきびしく、やっと10月に入った頃から朝晩が涼しくなりましたが、急激な気温の変化で皆さん風邪などひかれなかったでしょうか？私は温度差があるせいか、ちよっと体調不良気味になりました。(^^)v
ところで、食欲の秋、紅葉の秋などと色々言いますが、私は断然食欲の秋ですネ。
11月に友達と新潟方面の旅行へ行く予定になっていて、数ヶ月前からとても楽しみにしていました。おいしい物を食べて温泉にゆっくり入りたいと考えています。(^^)v
食欲の秋と言えば、いわきのあちらこちらで稲刈りの様子が見られ、新米の季節到来です。たまたたホカホカの新米をお茶碗によそい、その食感と甘味にうなずきながらかみしめる。
日本人だなぁと思う瞬間です。(^^)v
10月には各地でいわきの食のイベントもあり、【ふりかけグランプリいわき2016】も開催されました！3位(銅賞)に福島(郡山)の「麓山高原豚ふりかけ」が選ばれました。県産の豚肉を使ったおき焼き風の味付けで、豚肉本来の味わいが楽しめる、と高い評価を受けたそうです。食べてみたいですね～！



野口 和江
中央店

不動産の三知識



PM事業部
関場 淳介

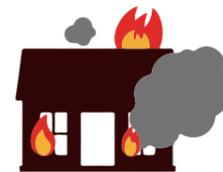
万が一に備える ～地震保険について～



こんにちは、PM事業部の関場淳介です。
2016年6月文部科学省の地震調査研究推進本部は、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに遭遇する確率を公開しました。日本の太平洋沿岸部の殆どが26%以上となっており、最も高い地域では73%となりました。“地震大国”と言われる日本では、常に地震への備えが必要と言えるでしょう。今回のオーナーズニュースは大地震に遭遇した後の生活を支える地震保険についてご説明いたします。

地震保険とは？

地震・噴火 または津波を原因とする、住居用の建物と家財の損害（火災、損壊、埋没、流失）を補償する保険です。大災害時による損害額は、保険会社の支払能力を超える為、日本政府と保険会社が支払責任を分担しています。



地震による火災



地震による倒壊



津波により家が流される

地震保険の特徴

●火災保険とセットで加入

契約金額は火災保険の契約金額の30～50%で設定し、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度額です。

●保険金は用途を限定していない

被災した住宅の建て直しや家財の購入だけでなく、当面の生活費に充てることも可能です。

●保険料の算出方法

都道府県と建物の構造によって異なります。

参考 URL : <http://www.sonpo.or.jp/useful/insurance/jishin/calc.html>

2017年1月より地震保険が改訂されます

●全国平均で5.1%値上げ

地震保険料は、全国平均で19.1%引き上げが必要とされており、2017年1月、2019年1月、2021年1月の3回に分けて段階的に引き上げる見込みです。但し、地震の発生確率が低いとされる11都道府県では、値下げとなります。
※参考 : http://www.giroj.or.jp/news/2015/150930_2.pdf

●損害区分が細分化

僅かな損害割合の差で保険金が大きく増減していたことを解消する為、半損を大半損(60%)と小半損(30%)に分けることになりました。

改定前	
全損	100%
半損	50%
一部損	5%

改定後	
全損	100%
大半損	60%
小半損	30%
一部損	5%

地震保険は、地震によって被害を受けた建物を再建する為ではなく、あくまで保険者の当面の生活を安定させる意味合いが強いです。また、生命保険では地震などの天災に関し免責条項になる可能性もあります。この機会にご自身の保険・保障内容を確認してみましょう。



株式会社 いわき土地建物